

# 令和5年度 社会福祉施設等感染症予防重点強化事業

R5.5.18 大阪府福祉部地域福祉推進室地域福祉課

社会福祉施設等における感染症によるクラスター発生の未然防止や拡大の抑制を図り、福祉サービスを停滞させることのないよう、施設等における感染症予防対策の強化をめざし実施します。

※（公社）大阪府看護協会（以下「看護協会」）に委託して実施します。

## 1. 施設訪問

感染対策に詳しい看護師（感染管理認定看護師、感染症看護専門看護師）等が施設等を訪問し、感染症予防対策の確認や改善策の提案をしたり、施設からの質問やご相談にお答えします。

※研修会の実施ではなく、以下のとおり、聞き取りや施設内の見学等を実施します。

<訪問概要> ※概ね2時間程度を予定

○聞き取り

- ・施設における感染症対応やマニュアル等の確認
- ・施設からの質問、相談

○施設内の見学

- ・ご相談の上、確認場所を決定します。

（例：ゾーニングのシミュレーション、食堂・レクリエーション室、職員休憩室・更衣室、手洗い場所、PPE保管場所 等）

○質疑応答 ※施設訪問後のアンケートにご協力願います。

～訪問までの流れ～

令和5年6月下旬

訪問施設の決定

訪問施設決定後 随時

日程調整の電話・メール（看護協会から）

概ね1週間前～当日

施設の基本情報・質問・相談事項の提出  
（施設情報シート）

当日（概ね2時間程度）

※令和5年7月～9月中の  
訪問を予定しています。

～令和4年度に訪問した施設からのお声～

施設の現状を踏  
まえたアドバイス  
をもらった

訪問後も感染対策  
の相談ができた

過剰な感染対策  
をしていたことがわ  
かり、負担軽減に  
つながった

現在行っている  
感染対策が正しい  
ことが確認でき、  
安心できた

訪問当日のお願い

- ・会議室など着座して聞き取りができる場所の準備
  - ・資料の準備（感染症マニュアル等）
  - ・施設情報シートの提出
  - ・写真撮影等へのご協力
- 啓発資料用に写真撮影をする場合があります。  
資料に掲載する場合は、施設や個人が特定できないようにし、施設名を掲載する場合は、事前にご了解を得てからとする予定です。

## 2. 研修・人材育成

6月頃、募集開始予定

○入所系・居住系の社会福祉施設等に勤務する職員を対象とした実技研修

手指消毒、個人防護具の着脱などの実技演習を通じて感染対策の基礎知識が学べる研修の開催を予定しています。

対象：入所系・居住系の社会福祉施設等に勤務する職員／300人程度 ※職種、職階は問いません

時期：令和5年9月頃を予定

研修内容：座学、実技演習及びグループワークなど ※半日程度を予定

感染対策の  
基礎を学べる！

5月末頃、募集開始予定

○社会福祉施設等で勤務する看護職を対象とした研修

施設内で感染対策の中心となる人材を育成するための研修を開催します。

対象：社会福祉施設等で勤務する看護職／200人程度

時期：令和5年8月を予定

研修内容：座学、実技演習及びグループワークなど ※2日程度を予定

感染対策の  
中核人材を  
育成できる！

他の施設と意見  
交換ができる！

実技講習があるので  
施設で帰ってすぐに施  
設内研修ができる！

## 3. 電話相談

新型コロナウイルス感染症などの感染予防対策の電話相談を実施します。

\* 日常の感染予防対策などに関する相談を対象とします（現に陽性者が発生されているなど緊急性、切迫性のある内容は対象外となります）。

申込フォームに相談内容を登録し、後日、看護協会から折り返しお電話を差し上げます。

詳細や申込みは、  
以下ホームページ  
をご確認ください。

